

阿賀野市告示第 1 0 8 号

排水設備工事指定工事店の指定について

阿賀野市下水道条例（平成 1 6 年阿賀野市条例第 1 7 5 号）第 8 条の規定により、阿賀野市下水道整備区域内で排水設備等の工事を行う者として次の業者を指定したので、同条例第 1 5 条の 2 の規定に基づき告示する。

令和 4 年 6 月 2 7 日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和 4 年 6 月 2 1 日 指定

指定番号	指定業者	住所	電話番号
247	株式会社 千代田リフォーム 代表取締役 小林 啓介	新潟市西区坂井 974 番 1	025-211-0030
248	藤拓工業 齋藤 秀夫	胎内市坂井 41 番地丑	0254-48-3823